＜学級経営＞

# 通常学級における個別の支援を要する児童の支援方法・合理的配慮の在り方
## ～　誰もが自分らしくあるために　～

大垣市立興文小学校　教諭　木下　さおり

概　　要

令和４年 12 月に，文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より，「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する 調査結果について」が示された。そこでは，年々増える個別の支援を必要とする子ども達が増加していることが明らかとなっており，本学級も例外ではない。そこで，個別に支援を要する児童との関わりから，現代の教育現場においての合理的配慮の在り方や保護者との関わり，個別の支援を要する児童以外との関わりの中から，支援を要する児童が少しでも成長し，将来の困り感をどこまで減らせるかの実践を行った。本実践を通して，増え続ける要支援児と業務軽減の対局する課題の中でも無理なく，子どもに向き合うことが生きにくさを感じる児童を救うことにつながるという実感を得られた。また，学級経営においても，集団で同じことをする時代から，個の背景によって関わりを変えたり，選択の機会を与えたりすることで，人としての尊重される時代になってきており，個々の違いを認め関わり合える児童の育成にもつながると実感した。

### １　研究主題

**通常学級における個別の支援を要する児童の支援方法・合理的配慮の在り方**
**～誰もが自分らしくあるために～**

### ２　主題設定の理由

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課では，通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査を平成 24 年に実施後 10 年が経過し，その間に，発達障害支援法の改正（平成 28 年）小・中・高等学校学習指導要領における特別支援教育に関する記述の充実（平成 29・30 年）など，発達障害を含め障害のある児童生徒をめぐる様々な状況の変化があった。さらに令和４年度にインクルーシブ教育システムの理念に基づいた特別支援教育を推進するために「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」が実施された。

その結果から，「知的発達に遅れはないものの学習又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒は，学習面又は行動面で著しい困難を示す割合が 8.8%，学習面で著しい困難を示す割合が 6.5%，行動面で著しい困難を示す割合が 4.7%，学習と行動面ともに著しい困難を示す割合が 2.3%となっている。ここから各クラス（30 人学級）に３～４人くらいの児童生徒が困り感をもって生活しているのではないかと考えることができる。このことは増加傾向にあり，今後も増えていく可能性やクラスによる偏りもあり，学級経営する上では避けては通れない問題であると言える。

私は昨年度，特別支援学級（知的）の担任をしていた。特別支援学級ではどのような支援が行われているのか，どのように学習を進めているのかをはっきり知らずに過ごしてきた。しかし，特別支援学級の担任になり，それぞれの個性がある子どもたちとの関わりを通して，個別の支援・見届けの重要性，合理的配慮の在り方，そこから成長していく子どもの姿から多くのことを学んだ。本年度は，6 年生の通常学級を担任しており，クラスには，通級に通っている児童，以前通級に通っていた児童（個別の支援計画あり），不登校で学校に通えない児童，離席し授業を 45 分間受けられない児童（個別の支援計画なし）がクラスの中に複数在籍しており，それぞれが困り感を抱えていることが分かった。

そこで，先ほども示した文部科学省初等中等教育局特別支援教育課が行った調査に立ち返り，通常学級における学習や行動に困り感のある児童生徒は今後も増えていく中，担任として自分にできる支援は何かということを明らかにしたいと考えた。

そこで本研究では，「通常学級における個別の支援を要する児童の支援方法・合理的配慮の在り方～誰もが自分らしくあるために～」を主題とし，本研究内容の実践を行った。

## ３　研究仮説

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童とその保護者の困り感に寄り添った支援・見届け・合理的配慮を継続的にすることで，自ら問題点に気付き成長しようとする意欲をもつ児童が育つ。

## ４　研究内容

（１）保護者と困り感を共有できる関係づくり
　①保護者連絡は最小限かつ確実に行う
　②個別の支援計画は学校と保護者の支援の記録
　③医療機関と繋げ小学校だけに留めない支援
（２）児童が弱さを表出できる関係づくり
　①暴言・暴力・授業妨害は許さない
　②A児の対応をクラスの子どもと共通理解
　③A児との個別の会話で関係づくり
（３）該当児童以外のクラスの児童との関係づくり
　①想いを言葉で伝える
（４）通級教室との連携
（５）A児に対する個別の支援
（６）学校内での一貫した指導姿勢
　①学校として対応する
　②学校ができる合理的配慮

## ５　研究実践

### （１）保護者と困り感を共有できる関係づくり

保護者との困り感を共有できるような関係づくりにおいて下記のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

- これまでの子どもの生い立ちから現在までの話を聞く。
- 保護者の困り感に寄り添う。
- 保護者の困り感と学校の困り感の共通点を見つける。
- 保護者連絡のルールを双方で確認し過度な連絡を避ける。
- 子どもの成長点を一緒に喜ぶ。

本研究にあたり，連携が必要不可欠なのが保護者である。学校側が児童に対しての困り感をもっていても保護者との合意形成がなされなければ個別に支援することができない。通常学級に特別な支援を要する児童が在籍しているにも関わらず，通級や支援級へ繋げることができていない現状は多く，個別の支援計画に対する保護者の「障がい者扱いされている」という固定概念がぬぐえていないため話が進みにくいと言える。また，本研究の抽出児の生育歴を振り返ると，学校と保護者の共通の困り感が問題行動に紛れてしまうということがあると考える。

例えば，通常学級にいながらも，自分のことをコントロールできない児童がいるとする。その児童は授業中の離席や授業妨害を繰り返し行う。すると教師はその他の児童の授業時間を確保するため指導する。指導した日には毎日保護者に「今日の出来事」と銘打って「今日の出来なかったこと」を報告することになる。最初の何日かは保護者も「自分の子がクラスに迷惑をかけて申し訳ない」「家でもきつく言い聞かせる」「家でも困っている」などという気持ちで対応しているが，それが１か月，２か月と続くと「そんなに我が子は悪い所ばかりなのか」「先生はうちの子ばかり叱る」などとマイナスな気持ちが増え，また今日も先生からの電話だと構えるようになる。さらにそれが３か月以上も続くと，「愛する我が子をどうしてこんなにも悪く言われるのか」「理解されない」「家ではいい子なのに」「学校でだけそうなるのは先生や友達がわるいのでは」と新学期当初抱いていた我が子の困り感を忘れ，我が子を悪く言う学校が悪いと変換してしまい，学校と保護者の関係が悪化していくという場面が想定される。

**≪実践例≫**

A児は，小学校への入学後から徐々に集団行動に対する困り感が表出されるようになってきた。低学年では，反抗心なく指導を受け入れる姿があったが，年齢が上がるごとに，繰り返し同じ失敗をして同じ指導を受けることにより，大人に対する態度が攻撃的になったり，クラスの仲間への暴力行為を行ったりするようになった。私が，A児に出会った時は，離席・授業妨害・暴言・暴力は日常的に行ってしまう状況だった。以下は４月からのA児とその保護者との関わりの実践である。

（過去の担任との関係で保護者は，我が子ばかり悪く言われておかしいと思っている状況のスタート）

**①保護者連絡は最小限かつ確実に行う**

４月最初の電話にて，「A児のよさ」「A児の課題」「学校と家双方で子どもを見ていきましょう」と話す。

その後，小さな問題行動（離席・授業妨害）は保護者に逐一報告せず，本人と話し合い改善を重ねた。

ただし，友達への暴力行為・器物損壊は必ず連絡することを本人とも約束した。

また，友達への暴力行為を起こした際にも本人の言い分を十分に聞き，保護者には，事実・本人の言い分・解決までの流れを説明する。その上で今後学校では，問題が起こる前にどのように対応していくのかを話すことで，「学校も一緒に考えてくれている」ということが保護者に伝わる。解

決の過程で発見したA児の成長点をどんな小さなことでも保護者に伝えることで「我が子のよさを見ていてくれる先生」という信頼関係を築くきっかけにもなる。

**②個別の支援計画は学校と保護者の支援の記録**

６月（１学期）の個人懇談の際に，母の困り感を引き出し，家での様子，学校での様子，それぞれの類似点と相違点を共有することで，「学校と家での様子は一緒」「困り感が似ている」と分かり，一緒にA児の支援をしていきましょうと話をすることができた。この時，個別の支援計画についても話すと，保護者は，「通級や個別の支援計画は障がい者扱いされているよう」「よくわからないけどいやだ」というような内容を話された。そのため，「個別の支援計画は学校と家で連携してA児を成長させる記録である。小学校から中学校への橋渡しをスムーズに行うことでA児の困り感を減らしていくことができる。また，有効だった対応も記録しておけるので中学校の先生にも対応してもらいやすい。」という内容を話した。すると保護者の考えも変わってきて，それなら作成してほしいという運びになった。

**③医療機関と繋げ小学校だけに留めない支援**

８月（夏休み）の２回目の懇談では，A児の夏休みの様子と２学期の対応方法を考える会となった。通常学級で合理的配慮をしていくにあたり「医療機関の見立て」があるとありがたいという話をした。その後，保護者が医療機関にかかり，医療機関とつなぐことができた。こうすることで，合理的配慮をスムーズに行いA児の成長にも大きく繋がる機会となった。また，このことで小学校だけの支援に留まらずA児の人生において継続的に見守ってくれる存在が増えるよい機会となる。

**≪成果と課題≫**

○保護者との関係が良くなることで，A児自身が学校に対する考え方が変わり，自分にできることはやれるようになりたいと思うようになった。

○確実な電話連絡は必要だが，児童を否定するだけの内容や保護者に要求する電話ばかりではないかを考えて連絡することは関係づくりにおいて有効であった。

○個別の支援計画や医療機関との連携など今後の橋渡しをすることで，A児の継続的な支援の道筋を作れた。

●個別の支援計画の在り方や活用が十分とは言えず，今後中学校との連携や共通認識・共通理解が図れるかということにおいて弱さがある。

**（２）児童が弱さを表出できる関係づくり**

児童が自分の弱さを表出できるまでになるには，関係づくりが重要となる。対等な人間関係かつ，教師と児童の関係を確立するため以下のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

・揺るがない信念をもって接する。
「授業妨害は許さない」「暴言・暴力は許さない」
・休み時間は子どもと全力で遊ぶ。
・話を聴き受け止める心で最後まで聞く。
・児童も１人の人間でという気持ちで対等に話す。
・差別は決してせず，正しく区別できる判断力をもつ。

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の多くは,集団行動に大きな困り感がある。「仲間と同じようにやりたいのにできない」「みんなの様子がとにかく気になる」「自分の思い通りにできないのがイライラする」など，集団の中で折り合いをつけて仲間関係を築くことが求められる小学校生活はこのような児童にはとても窮屈で苦痛を感じるものとなる，そうすると児童の中にフラストレーションが蓄積され，表出せずにいられず，離席・大きな声での妨害・衝動的な暴言・暴力といった形で発散するため，他者に危害を加えてしまうことも少なくない。

そこで，そのような児童に対しての関わり方として教師として人間として持つべき心構えがあると考える。

**≪実践例≫**

**①暴言・暴力・授業妨害は許さない**

４月始業式から３日間，授業妨害行為があった場合はいかなる状況でも授業を止め行為を静止し，授業続投はしないことを全体に話した。これを３日間は必ず続けることで，「担任はこれらの行為を絶対に許さない」のだと，A児を含めたクラス全体に理解してもらった。また，注意深く観察しA児以外が軽い妨害（関係ない話を隣りと話すなど）をした時にも静止した。そのことで「担任は，自分だけに注意するのではなくいろいろな人を見ている」のだとA児が感じる機会を作った。また，叱る指導だけにとどまらず，休み時間は必ず一緒に遊ぶことで，自然とA児とそのほかの児童との関係を築くことを心掛けた。

**②A児の対応をクラスの子どもと共通理解**

４月当初A児は休み時間の度に気に入らないことを見つけ，周りにあたり，暴力・暴言行為を繰り返していた。その時の対応方法をまずはクラスの子ども達に伝えた。「A児が怒って暴れる」「担任が別室に連れていく」「クラスに残った人は読書をして待つ」この３つの動きを理解してもらい，A児と話す時間を確保した。そのほかの子ども達

の授業時間の確保も重要であるからこそ，４月の１か月でこの基盤を作り，それ以降で授業をつぶさない最善の方法であると考えた。例えばこれを，休み時間から不満を抱えたA児に３時間目の授業を強制して，「後から聞くからね」と告げたとする。すると，A児は「離席」「暴言」ひどい時には授業を受ける子への「暴力」につながる時もある。A 児だけに関わらず，子どもたちは不満があればすぐに聞いてほしい。解決してほしいと思い，私たち教師のところにやってくる。だからこそ，「すぐ対応」「すぐ解決」してくれる教師に子ども達は心を許していくのである。4 月の対応をおおろそかにすれば，後の 11 か月間よい環境を子どもたちに提供することができないとすれば，いかにその時間が大切であるか分かる。

**③A児との個別の会話で関係づくり**

トラブル発生で怒り狂うA児を別室に連れて行った後の対応は，「何があったの？」とだけ問うことにした。「〇〇さんが言っていた」や「〇〇したんでしょ」と言うとA児は「自分のいうことではなく〇〇さんのことを信じるんだ」「やっぱり先生は決めつける」という気持ちになる。何があったか知っていたとしても，まず「何があったのか」その子の目線で話させることで，本人も内容を整理しながら話すことにつながるのである。一通り話を聞いた後「そうかそれでイライラしちゃったんだね」と共感する。「それはA児が悪い」「なんでそんなことばかりするの」と叱責や指導をそこですることは避けている。その代わりに話してくれた内容を１つ１つ確認していく，その中で教師が見ていた事実と異なる点では「〇〇と見えたんだけど，どうかな」などと問いかけることで，「たしかに，そうかもしれない」と主観的に話ていた思考が，客観的に話すきっかけになっていく。もし，「〇〇だったんじゃないの？」と決めつけて話すと「自分ばかり悪者にされる」と客観視できなくなるので注意する。また，勢い余って教師自身も間違った発言をしてしまった時（決めつけて話してしまうなど）は，子どもから指摘されることがある。その時は「ごめんなさい」ときちんと謝罪することは，子どもたちの見本となり，間違いは誰にでもあるし，先生も悪かったことは謝るんだと伝わる。上から言うのではなく同じ目線で話を聞き，一緒に考えることを，我慢強く，丁寧にこの初期対応をすることで，A児の怒り度数を最初から少しずつ下げることができる。なぜなら，「この先生なら自分自身が怒って強く見せなくても解決してくれる」と感じ，怒りの感情を大きく出さなくてもよくなるからだ。子どもたちも怒りの感情を出すのにはエネルギーがかかる。どちらも冷静になることは問題早期解決に有効だと考える。

**≪成果と課題≫**

〇４月の３日間から７日間で授業規律・ルールの明確化をすることで，その後の学級経営はとてもやりやすくなった。

〇休み時間共に遊ぶことは，叱られた子ども・叱った教師の少しの気まずさを自然に解消できるツールである。

〇対等な人間同士であり，教師と児童という関係性から，どちらにも偏らない関わり（友達先生や上から押さえつける先生ではない関わり）をもつことで，信頼関係のもとに指導をすることができた。

●担任との関係は良くなったが，この関係づくりを他の教員との共有充分とは言えず，A児が先生によって対応が違うため，不満が溜まることがある。そのため，職員の共通理解や児童交流の場で子どもの対応について共通理解を図る必要がある。

**（３）該当児童以外のクラスの児童との関係づくり**

A児をよりよい方向に向かわせるには，クラスの仲間の力は大きく関わってくる。クラスのみんなで高めあえるようにするために下記のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

・常に感謝の気持ちを伝える。
・A児（問題行動児童）もクラスの１員であることを伝え続ける。
・１人１人を大事にしていることを行動で示す。

通常学級での個別の支援・合理的配慮は「差別している」と思われる可能性が高いと言える。「自分達は学習も宿題もルールもしっかり守っているのに，なぜ暴力・暴言・授業妨害するあの子は遊んでいても許されるのか」と疑問をもつ児童がいることは当たり前のことである。だからこそ，担任として，該当児童以外の子どもたちとの関係も手を抜かず真剣に向き合うことが非常に大切だと言える。

**≪実践例≫**

**①想いを言葉で伝える**

「あなたたちがいるからA児も頑張れる。ありがとう」と日ごろから伝えることで「自分達の多少の我慢がクラスをよくしている」と思えるきっかけを作ることができる。また，どんなに大きなトラブルがあっても「A児もクラスの一員であること，一緒に成長を見守ってほしいこと」を伝える。必ず教師が見ていてトラブルを見逃さずA児が危害を加えることのないよう守ることも併せて

伝えると，A児だけ特別扱いせず自分達も見てもらえるんだと安心するとともに，A児に対する嫉妬心（あの子ばかり先生と話して，あの子のせいで）が軽減されることにもつながる。教育相談など1対1で話せる機会には，教師の味方でいてくれて心強いことやA児との関わりの中で助かっていることを話すと，フラストレーションが溜まっている児童の気持ちも軽くなるので，普段A児ばかりに気を取られず，クラスの児童を大切にしていくことが，学級経営やA児の支援にも有効に働くと言える。

**（４）通級教室との連携**

通級教室との連携は下記のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

・どのような力を付けてほしいのか明確に伝える。
・通級で身についた力が学級でどう活かされているのかのフィードバックをする。
・担任・通級担当・保護者の連携し，私生活に活かせるようにしていく。

**≪実践例≫**

A児とその保護者はこれまで通級などの話を受け入れられなかった経緯がある。しかし，今年度１の実践で保護者との関係を築き個別の支援計画を作成し，保護者と学校の困り感をすり合わせたことから，A児の生きにくさを少しでも解消して中学校に送りたいという話に至ることができた。普段の授業での支援には限りがあり，A児に必要な力はソーシャルスキルであることから週に１回通級を行い変化を見ることとした。12月現在までの通級内容は以下の通りである。

| | |
|---|---|
| 1回目 | ・お話タイム（ゲームの話）<br>・通級の説明<br>・2学期のめあて<br>・ビジョントレーニング（A児は視機能の異常の診断あり）<br>・タイピング練習 |
| 2回目 | ・聞き取りタイム<br>・最近の自分の振り返り<br>・タイピング練習 |
| 3回目 | ・お話タイム（最近の学校の様子）<br>・目のトレーニング（線をひく・文字探し・板書写し）<br>・タイピング練習 |
| 4回目 | ・お話タイム（ゲームの話）<br>・読む力の確認<br>・ソーシャルスキルトレーニング |
| 5回目 | ・お話しタイム（最近思っていること）<br>・ソーシャルスキルトレーニング（本音と建前）<br>・コグトレ（見る力の育成） |
| 6回目 | ・お話しタイム（映画の話）<br>・自己認知（自分が見た自分の良さと仲間や先生が見た自分のよさ） |
| 7回目 | ・お話しタイム（修学旅行の話）<br>・中学に向けての自分に合ったテストの受け方を考える<br>①普通にやる<br>②時間を長めにとる<br>③先生が文を読み上げる |
| 8回目 | ・お話タイム（修学旅行の話）<br>・クールダウン（キャッチボール）<br>（前時に嫌なことがあり怒っていた） |
| 9回目 | ・お話タイム（ゲームの大会にでた話）<br>・言葉の使い方<br>・人との関わり方 |
| 10回目 | ・お話タイム（友達と遊んだ話）<br>・テストの問題文を読む練習（中学校での支援の在り方を考える） |
| 11回目 | ・お話しタイム（食べ物の話）<br>・漢字ゴクトレ（認知機能の育成）<br>・読みやすいのはどれかを考える<br>①普通のプリント<br>②ルビを振ったプリント<br>③拡大したプリント |
| 12回目 | ・お話タイム（祖母の家での話）<br>・上手な褒め方<br>・ふざけるのとケンカの違い |

【図表１　通級教室の記録】

このようにA児の実態に合わせて通級の内容を設定することで個に合った内容で進めていくことが出来る。例えば，8 回目の通級では，中休みに友達とのトラブルが起こりA児の心は乱れていた状況であった。これまでなら3時間目の最初に担任が長く時間をかけて話を聞くところだが，通級の時間があったので，まず，担任が状況だけ聞き，4 時間目に通級があるからひとまず 3 時間目は頑張ろうと言える。その後，通級担当の先生にその旨を伝えて，本来の通級の内容を変えクールダウンを入れてもらうことで落ち着く方法を身に付けるチャンスにもつながる。このように普段の生活と通級教室を連携することでより実生活に活かせる内容を調整しながら進めていくことができる。

**（５）Ａ児に対する個別の支援**

個別の支援では下記のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

・家庭学習の分量の変更または別の課題
・授業への取り組み方の約束
・学習に取り組めた時の価値付け

昨年，特別支援学級で学んだことは，個別最適な学びを行っていけば，子どもたちは確実に大きく成長できるということだ。とすれば，通常学級にも集団生活でつける力と個別に付ける力があるのではないかと考えた。業務軽減の観点からも，全員同じ課題を出すことは良いことだと思う。しかし，その分量を苦痛に感じ，日々の生活を窮屈に思う児童も増えていることは明白である。そのなかで，怠けと困り感の狭間をしっかりと見極め，困り感があり授業や家庭学習に取り組めない児童には個別に支援することが教師としての使命なのではと考える。

**≪実践例≫**

簡単な方法としてクラスの児童が 20 問の漢字を宿題とする中で，10 問・５問・3 問と該当児ができる問題数を相談して決めるという方法がある。これならば担任の大きな負担感なく，また，他の児童に知られることなく進めることができる。それでも難しいという児童も存在するその時には，少し面倒ではあるが，こちらがやる内容を書き記しやってもらうことで日々の積み重ねをノート一冊で行うこともできる。

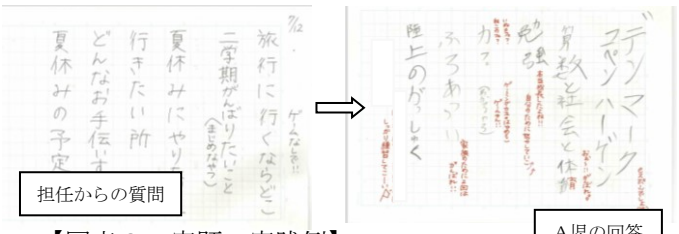


【図表２　宿題の実践例】

これは他の児童の不公平感を感じさせる可能性があるので，事前に状況を説明するか，他の児童には分からない形での課題提出にするなどの工夫が必要である。これらは，ひいきではなく合理的配慮であることを一貫して貫くことが大切である。

**（６）学校内での一貫した指導姿勢**

校内では，以下のポイントを意識した。

**≪ポイント≫**

・自分１人で判断せず，学年主任，生徒指導，教務，教頭，校長の様々な方面からの助言を得る。
・報連相を行い，学校として対応してもらう。
・ため込まず，同僚に相談する。

合理的配慮や個別の支援は一歩違えば「特別扱い」「差別的」と揶揄される場合がある。実際にA児対応について相談せず，誤解を招いたことがあったため特に意識した。

**≪実践例≫**

**①学校として対応する**

A児は年中暑いと言っており体温調整が苦手なため，5 月くらいになると「扇風機を回してほしい」「クーラーはまだか」と毎日言うようになり，授業にも生活にも集中できない様子だった。そのため，個別の小型扇風機を授業の際は許可することとした。ただし，授業中に限るものとし，他の人へ貸したり，遊びに使ったりすることは禁止とした。本人も納得しそれなら頑張れるということだったのでクラスの子どもたちのも状況を説明し承諾を得た。しかし，管理職への相談なしに進めてしまった結果,廊下を通りすがった先生から「不要物である」と指導を受けてしまった。A児に申し訳ないことをしてしまった。私が事前にこのことを相談や連絡しておけば，A児は指導されることはなかったからだ。学級経営とはいえ，個別で対応してそれがみんなの目に触れることならばなおさらきちんと周知しなくてはならなかった。その結果，また「A児は勝手なことばかりして」と思われるきっかけを作ってしまった。合理的配慮と勝手な行動（個別行動・個別対応）は紙一重だからこそ慎重にならなければいけなかったと反省した点である。

**②学校ができる合理的配慮**

その後，A児に対する対応については，管理職や特別支援コーディネーターに相談することにした。A児の困り感の１つに板書が上手に写せない視機能の異常があった。ここに対するアプローチとして，「個人のネットに繋がらないタブレットを持ち込み聞いたことを打ち込み，家で印刷してノートに貼る」ということを，保護者・担任・特別支援コーディネーターの三者で話し合いA児のできることについて考えた結果，上記のことを試してみようと合意に至った。結果A児本人が周りの目が気になるということもあり，極力ノート記入を頑張ることで当面は行っていく。

**≪成果と課題≫**

○多面的に見てA児の困り感を解消する方法を検討することは,保護者の意識も変えていき，（我が子のことを考えてここまでやってもらえるのはありがたい。家でもできることをやろう。）学校も合理的配慮の在り方を見つめ直すよい機会となる。

●合理的配慮に理解のない人が多くいるのが現状であるが，個人の凝り固まった教育観で子どもの未来を奪うことのないよう，様々な研修を受け教師自身もブラッシュアップしていかなくてはいけないと感じた。

## ６　成果と課題

○近年，合理的配慮を必要とする児童が増えている。その中で本人の意思ではどうにもならず困っている児童を見極め，個別の支援や合理的配慮をすることは有効であった。

○4 月当初から保護者との連携を図り，該当児童の支援を考えることで，本人も「変わっていきたい」と願い様々な支援を効果的に入れることができるようになってきた。

●個別の支援や合理的配慮に対する理解度は各校によって差がある。そのため，担任１人が奮起しても上手くいかない可能性がある。（管理職の協力は必要不可欠）

●経年で支援していくことが必要である。小学校内の引継ぎはもちろん，小学校から中学校への引継ぎも丁寧にすることは重要である。

## ７　参考文献

○文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「通常の学級に在籍する特別支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」令和４年 12 月 13 日